

事後評価結果(令和6年度)

担 当 課:北海道開発局建設部道路計画課
担当課長名:村上 睦

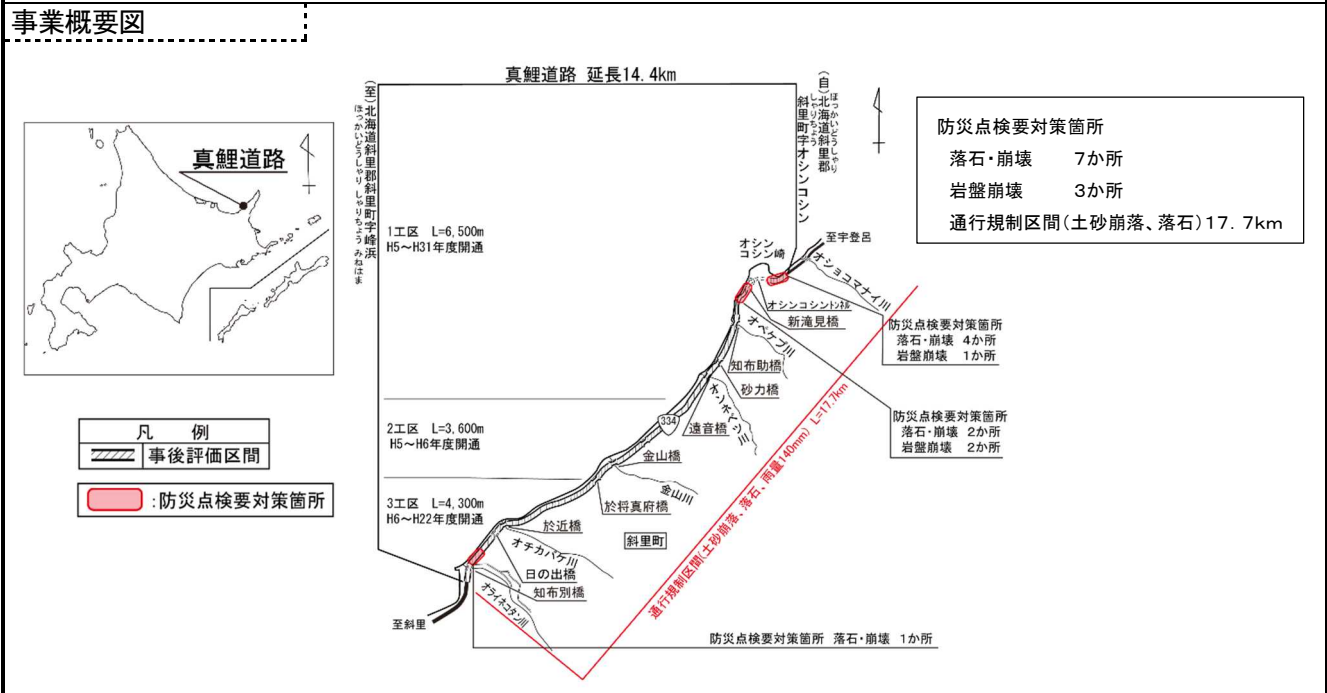
事業名	一般国道334号 真鯉道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	白:北海道斜里郡斜里町字オシニコシ 至:北海道斜里郡斜里町字峰浜	延長	14.4km		

事業概要

国道334号は、羅臼町を起点とし、美幌町に至る幹線道路である。
真鯉道路は、落石・土砂崩壊を要因とする通行規制区間及び危険箇所を解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした延長14.4kmの事業である。

地域の防災面の課題

- ・当該道路の防災面の課題は、ウトロ住民（人口：約1,100人）の日常行動における重要な路線であるが、通行止めになると、通常ルートと比較して距離で約89km、時間で約84分増加するなど、ウトロ住民や観光客などの道路利用者に大きな負担となる。
- ・知床峠の冬期通行止め期間に当該道路が通行止めになると、ウトロが孤立するとともに、知床観光客も足止めされることとなり、安定した周遊観光が出来ないなど観光振興の支障となっている。
- ・防災上の対策必要箇所が10か所（落石・崩壊：7か所、岩盤崩壊：3か所）、異常時気象時の通行規制区間が1区間（連続雨量140mm）存在し、早急な対策が必要。
（北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10））
- ・オンネベツ川付近の法面には、想定災害規模が高さ40mからの落石エネルギー600～700KJの危険箇所があり、早急な対策が必要。（北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10））



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	S63年度	用地着手	S63年度	供用年	(当初) ー/H28年度	変動	1.1倍
		都市計画決定	ー	工事着手	S63年度	(暫定/完成)	(実績) ー/R01年度	変動	
	事業費	計画時	(名目値) ー/191億円	実績	(名目値) ー/228億円				
		(暫定/完成)	(実質値) ー/185億円	(暫定/完成)	(実質値) ー/223億円				1.2倍
費用対 効果分析 結果 (当初)	事業の効果等						費用		
	○救急搬送の改善効果 (8.0億円) ○地域住民の不安感の解消 (264億円) ○余裕時間の短縮による効果 (11億円)						251億円 事業費: 234億円 維持管理費: 18億円		

費用対 効果分析 結果 (事後)	事業の効果等	費用 467億円 事業費：463億円 維持管理費：4.3億円
	○救急医療の改善効果 (11億円) ○余裕時間の短縮による効果 (13億円) ○事業による地域経済の活性化効果(108億円) ○CO2排出量の削減効果 (0.5億円) ○地域住民の不安感の解消 (355億円)	
事業遅延の理由 法面对策工の見直し及び岩盤掘削工法の見直しに伴う事業期間の延伸		
客観的評価指標に対応する事後評価項目 事業の整備効果 ① 道路交通の安全性向上 ・防災上の要対策箇所が解消し、通行規制基準が緩和されたことで、整備後は土砂崩れや落石による通行止めは発生しておらず、道路交通の安全性が向上。 ② 通行止めによる大規模な迂回解消 ・防災上の要対策箇所が解消し、通行規制基準が緩和されたことで、通行止めの発生が低減され、住民の生活に大きな負担を強いる通行止めによる大規模な迂回が解消。 ③ 冬期災害時における集落の孤立化を低減 ・防災上の要対策箇所が解消し、通行規制基準が緩和されたことで、災害による道路寸断が大幅に軽減され、冬期災害における地域住民や宿泊客の孤立化を低減。 ④ 水産品の輸送安定性向上 ・確実性及び安全性の高い輸送ルートが確保され、水産品の輸送安定性が向上。 ⑤ 救急搬送の安全性向上 ・安全性及び確実性の高い搬送ルートが確保され、救急搬送の安全性が向上。 ⑥ 主要な観光地への利便性向上 ・ウトロ地区を訪れた観光客からも走行性の向上を実感する声を得ているなど、主要な観光地への利便性が向上。		
その他評価すべきと判断した項目 特になし		
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 環境影響評価の対象外事業である。	
	その他評価すべきと判断した項目 特になし	
事業評価監視委員会の意見 当委員会に提出された事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。		
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ●人口・産業等の社会経済情勢の変化 (対象地域：斜里町) ・人口は、事業化当時約16千人(S63)→開通後約11千人(R6)となっている。		

(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査) ・自動車保有台数は、事業化当時約8.4千台(S63)→開通後約7.4千台(R6)となっている。 (北海道自動車統計)	
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	真鯉道路の整備により、土砂崩壊を要因とする通行規制区間、危険箇所の解消を図り道路の安全な通行の確保など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	地域の事業に対する理解を得ることにより、通行規制区間や防災点検要対策箇所等を重点的に整備するなど、早期に現道課題を解決し、事業を円滑に進めることができたことから、今後の事業実施においても、早い段階から、計画的かつ綿密な関係機関との連絡・調整が重要である。 また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。
特記事項	特になし

※事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※費用に掲載している金額は、現在価値化して算出した値。